

これからの公共施設が目指すビジョン

本市では、公共施設の多くが老朽化を迎える中、今後の人口構成の変化や多様化する市民ニーズへ対応するために、限られた財源や資産をいかに有効に活用するかが課題となっています。市民サービスの質を維持・向上させながら、持続可能な財政基盤を確保するためには、これからの公共施設は、従来の枠組みにとらわれず、地域社会の変化に柔軟に対応しながら、持続可能で質の高い市民サービスを提供していく必要があります。

こうした認識のもと、市では公共施設の再編にあたり、将来のまちづくりの方向性や公共施設の果たすべき役割を踏まえ、市民ワークショップ、職員検討会、公共施設在り方検討委員会での議論を踏まえて、これからの公共施設が目指すビジョンとして「6つのビジョン」を整理しました。

このビジョンはすべての施設に一律に求めるものではなく、施設ごとの役割や地域の状況に応じて、柔軟に取り入れていくべき指針として位置づけるものです。

なお、これらのビジョンに関わらず、法令等で定められた市として担うべき公共サービスを提供するために必要な公共施設については引き続き施設を設置します。

また、民間活力を活用することで質の向上が見込めるサービスに関しては民間事業に委ねていくことを基本として、民間事業者との官民連携手法についてもより様々な連携等を推進していきます。

今後は、公共施設等総合管理計画における総量抑制等の目標に加え、この将来ビジョンの実現を念頭に、各施設の在り方について検討を行ったうえで、公共施設の再編を推進していきます。

これからの公共施設が目指すビジョン

1. 交流・つながりの場

これからの公共施設は、人が集まり、つながるきっかけとなる場として設置していきます。公共施設をとおして、多様なコミュニティを形成し、人と人の出会いや新しい活動との出会い、その人が活躍できる、そのような場として設置していきます。

2. 居場所となる場

これからの公共施設は、一人ひとりの居場所になる場、目的がなくてもふらっと入れる場として設置していきます。ユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが利用しやすい公共空間をデザインし、つながることも、つながらないことも選べる自由を尊重し、それぞれの過ごし方が共存できる空間を目指すとともに、ひとりでもグループでも利用したくなるような場として設置していきます。

3. 目的によらない自由に利用できる場

これからの公共施設は、使用する市民一人ひとりがそれぞれの利用目的によって、利用できる場として設置していきます。そのため、各施設の核となる機能以外の諸室に関しては、利用目的をできる限り、フレキシブルに利用ができるように定め、様々な市民が利用できる場として設置していきます。

4. 社会やニーズにあわせて変化・対応していける場

これからの公共施設は、市民ニーズの変化に対応できるようなフレキシブルな構造や諸室構成にすることでいつの時代も常に利用され続ける場として設置していきます。

5. 地域防災を支える場

公共施設のうち災害時の拠点にも位置付けられた施設については、防災機能の整備・充実を図り、地域防災を支える場として設置していきます。

6. 行政が担うべき公共機能・サービス提供の場

学校教育など法令等で行政が担うべき事業を実施する場として公共施設を設置していきます。民間事業として成立する事業に関しては民間に委ね、公共施設に関しては行政が実施する事業の場にふさわしい場として設置していきます。